

2024年5月30日

NTSホールディングス(株) 仕事と育児の両立支援にかかる「行動計画」

従業員が男女ともに仕事と子育てを両立することができ、全従業員にとって仕事と生活の調和のとれた働きやすい環境を構築することにより、すべての従業員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1：各部署における残業時間を昨年度対比10%削減する。

<対策>

- ①定期的な発信（部署ごとの前年度残業時間および今年度目標時間ならびに進捗状況）により残業抑制に繋がる注意喚起を実施する。
- ②新たにノー残業デー等を創設し、健康経営の更なる充実に繋げる。

目標2：年次有給休暇取得率50%を実現する。

<対策>

- ①更なるワークライフバランスの充実を図ること目的として年次有給休暇を10日以上付与された従業員が付与日から1年以内に7日以上の有給取得を促進する（2ヵ月に1回以上有給を取得することを推奨する）。
- ②リフレッシュ休暇を連続3日以上取得することを促進する。

目標3：男性の育児休業取得の促進、柔軟な働き方等を継続的に検討する。

<対策>

- ①男性の育児休業等を取得しやすい環境を整備する（産後パパ育休制度の個別周知および意向確認のフロー等の確立）。
- ②他社事例等を定期的に収集の上、社内に情報連携することにより取得促進に繋げる活動を展開する。

以上